

保護者様

四日市市立塩浜小学校

校長 古市 隆一

「暴風警報・地震警戒宣言」発令時の児童の登下校について

1. 暴風警報・東海地震注意情報または警戒宣言が発令・解除された場合の児童の登校について

(1) 始業時刻前になっても出ている(発令されている)とき

児童の皆さんは学校に来てはいけません。(自宅待機)

(2) 午前10時30分になっても解除されないとき

その日の授業はありません。学校はお休みです。(臨時休校)

(3) 午前10時30分までに解除されたとき

解除になってから2時間程度の余裕を持って授業を始めます。登校するときは、できるだけ集まって学校へきます。そのとき、学校へ着くのが遅くなっても、遅刻になりません。あわてず、安全に気をつけて登校しましょう。簡易給食があります。

2. 児童在校時に、暴風警報が発令された場合

・周辺の風雨の状況、通学路の安全等を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。

3. 児童の在校時に東海地震注意情報または警戒宣言が発令された場合

・保護者の迎えがあるまで学校で残留措置をとり、保護します。

4. その他の警報(大雨洪水警報・高潮警報・波浪警報など)について

・これらの警報では、学校は臨時休校しません。しかし、登校することが危険だと保護者が判断された時は、登校させないでください。その場合は、その旨学校へご連絡ください。

※お願い

- ・帰宅しても保護者不在となるご家庭は、最寄りの知人等にお子様の保護を依頼しておいてください。お子様にもそのお家を教えておいてください。
- ・地区別連絡網が使えるようにご確認ください。
- ・通学路の安全確保に関わる情報を入手された場合は(できればファックスで)学校までお知らせください。
- ・自家用車での迎えは学校周辺の混雑が予想されますので、校内や学校周辺道路への駐車は、ご遠慮ください。

【 塩浜小学校 FAX349-0053 TEL349-0052 】

よく見えるところに
貼っておいて下さい